

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-190294
(P2007-190294A)

(43) 公開日 平成19年8月2日(2007.8.2)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 K 3/16 (2006.01)	A 4 7 K 3/16	2 D O 3 2
E O 3 C 1/20 (2006.01)	E O 3 C 1/20	2 D O 6 1
	B	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2006-13167 (P2006-13167)	(71) 出願人	000000479 株式会社 I N A X 愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地
(22) 出願日	平成18年1月20日 (2006.1.20)	(74) 代理人	100086520 弁理士 清水 義久
		(72) 発明者	増田 裕貴 愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地 株式 会社 I N A X 内
		Fターム(参考)	2D032 EA01 2D061 CA02 CC04

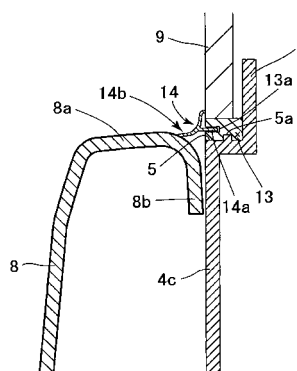
(54) 【発明の名称】 浴槽目地材の設置構造

(57) 【要約】

【課題】 浴槽が上下方向に変形しても目地材が動くことはなく、浴槽との間に隙間が生ずることのない浴槽目地材の設置構造を提供する。

【解決手段】 防水パンに載置された浴槽 8 の上面外周と壁面 9 の間を止水する目地材 1 4 の設置構造であって、防水パンには、浴槽 8 を設置する浴槽設置面の外周 3 辺に立壁 4 c が立ち上げ形成され、この立壁 4 c に目地受け 1 3 が浴槽 8 の上面と同じか高い位置に設置され、この目地受け 1 3 に対して目地材 1 4 が取り付けられている。

【選択図】 図 3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

防水パンに載置された浴槽の上面外周と壁面の間を止水する目地材の設置構造であって

、
防水パンには、前記浴槽を設置する浴槽設置面の外周 3 辺に立壁が立ち上げ形成され、該立壁に前記目地材を取り付ける目地受けを設け、該目地受けの高さを前記浴槽の上面と同じか高い位置に設定したことを特徴とする浴槽目地材の設置構造。

【請求項 2】

前記防水パンの立壁の上端と、該立壁上に立設される壁パネルとの間に前記目地受けを挟み込んだことを特徴とする請求項 1 に記載の浴槽目地材の設置構造。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、浴槽の上面外周を止水する目地材の設置構造に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、特許文献 1 に開示されているように、浴槽の上面外周を止水する見切縁を、受片と見切片の 2 つの部材で構成して、受片を壁パネルに固定し、この受片に見切片を取り付ける構造が存在する。

【特許文献 1】実開昭 58 - 61091 号公報

20

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

上記特許文献 1 に開示されている構造では、壁パネルに受片を位置決めして固定する必要があり、壁パネルの建て付け状態に影響されて位置決めが難しく、確実に浴槽上面位置に見切縁を固定することが困難であった。また、浴槽が繰り返しの荷重で変形、撓むことで、その動きに追従できずに、見切縁の位置が変わり浴槽との間に隙間が生じやすいという問題点があった。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

30

本発明は上記従来の問題点に鑑み案出したものであって、位置決めが容易で、浴槽との間に隙間が生じない浴槽目地材の設置構造を提供せんとするものであり、その請求項 1 は、防水パンに載置された浴槽の上面外周と壁面の間を止水する目地材の設置構造であって、防水パンには、前記浴槽を設置する浴槽設置面の外周 3 辺に立壁が立ち上げ形成され、該立壁に前記目地材を取り付ける目地受けを設け、該目地受けの高さを前記浴槽の上面と同じか高い位置に設定したことである。

【0005】

また、請求項 2 は、前記防水パンの立壁の上端と、該立壁上に立設される壁パネルとの間に前記目地受けを挟み込んだことである。

【発明の効果】

40

【0006】

本発明は、防水パンに載置された浴槽の上面外周と壁面の間を止水する目地材の設置構造であって、防水パンには、前記浴槽を設置する浴槽設置面の外周 3 辺に立壁が立ち上げ形成され、該立壁に前記目地材を取り付ける目地受けを設け、該目地受けの高さを前記浴槽の上面と同じか高い位置に設定したことにより、目地受けは防水パンの立壁に固定されるため、壁パネルの建て付け状態に影響を受けることがなく、浴槽が変形しても、目地材は初期の固定位置を保ちながら目地材の弾性部が浴槽の変形に追従するため目地材と浴槽間に隙間が生ずることがない。

【0007】

また、前記防水パンの立壁の上端と、該立壁上に立設される壁パネルとの間に前記目地

50

受けを挟み込んだことにより、目地受けは防水パンの立壁の上端に載せて良好に位置決めができ、壁パネルとの間に挟まれて固定されるため、別途ビス等で固定する必要がなく、また、壁パネルの建て付け状態に影響を受けることがなく、浴槽が変形しても、この変形につられて目地材が動くことはないため、目地材は初期の固定位置を保ちながら目地材の弾性部が浴槽の変形に追随するため目地材と浴槽間に隙間が生ずることがない。

【実施例】

【0008】

以下、本発明の実施例を図面に基づいて説明する。

図1は、防水パンと浴槽の分解斜視図であり、防水パン1には、洗い場面2と浴槽設置面3が形成されており、この浴槽設置面3の洗い場面2側を除く外周3辺には、一体状に立ち上げて立壁4a, 4b, 4cが形成されており、立壁4a, 4b, 4cの上端は、壁パネルを載置できる略水平な壁パネル載置面5となっており、さらに壁パネル載置面5の外側には、上方へ一体状に立ち上げて水切片6が形成されている。なお、図1において、浴槽設置面3側の洗い場面2の左右には、上下に貫通した配管立ち上げ用の配管孔7a, 7bが形成されている。

10

また、浴槽設置面3上に、立壁4a, 4b, 4cに3面を囲まれた状態で設置される浴槽8の上面には、外側へ水平状に突出してフランジ部8aが形成され、フランジ部8aの外端には、下方へ垂下する垂下片8bが一体形成されている。

【0009】

図2は、第1実施例の要部縦断面拡大構成図で、浴槽設置面3上に設置された浴槽8のフランジ部8aの外周を止水するために目地材を取り付けた状態を示すものであり、目地材12は樹脂の押し出し品で形成されており、この目地材12を取り付けるに際し、目地材受け11が所定位置に固定される。

20

本例では、防水パン1の立壁4cの壁パネル載置面5の下方側に、ビス10を介して目地材受け11の固定片が固定され、この目地材受け11には、上下の突出爪11a, 11aが形成されており、この爪11a, 11aに対し、浴槽側から水平に目地材12の上下の爪を嵌め込んで、目地材12を目地材受け11に取り付け固定できるように構成されている。

【0010】

この目地材12の取付状態では、目地材12の上端側が立壁4cに当接し、下端側が浴槽8のフランジ部8aの上面に当接状態となっており、良好に浴槽8と立壁4c間の隙間を目地材12で止水することができ、浴槽8が繰り返しの荷重で上下方向に撓みを生じてても、目地材12が防水パン側に固定されているため、浴槽8の上下方向の変形につられて目地材12が動くことはなく、初期の固定位置を保ちながら目地材の弾性部12aが浴槽の変形に追随するため浴槽8との間に隙間が生ずることがなくなるものである。

30

また、目地材12は目地材受け11に対し水平方向に固定されるため、浴槽8の上下方向の変形とは関係なく目地材12の位置が決められるために浴槽8との間に隙間が生ずることがない。

【0011】

なお、目地材受け11は立壁4cに固定するに際し、壁パネル載置面5の下方側に良好に位置決めすることができるものであり、施工が容易なものとなり、目地材受け11に取り付けられる目地材12は、浴槽8のフランジ部8aの上面と同じ高さか、僅かに高い位置に設置されるものとなる。

40

【0012】

なお、図3は第2実施例を示すものである。

図3では、防水パンの立壁4cの壁パネル載置面5に、上方に突出して係合凸条5aを形成させておき、この係合凸条5aに係合する凹部を下面に有する断面ブロック状の目地材受け13を壁パネル載置面5上に載せ、さらにこの壁パネル載置面5上に載せられた目地材受け13上に壁パネル9を建て付けて、壁パネル9の下端と防水パンの壁パネル載置面5間で目地材受け13を挟み込んで固定したものである。

50

【0013】

この目地材受け13に対し、浴槽側から目地材14を取り付けることができ、この目地材14は、ブロック状の目地材受け13に形成されている挿着孔13a内に挿着できる差込部14aを備えており、差込部14aを水平方向に押し込むことで良好に目地材14を目地材受け13に固定できるように構成されている。

目地材14を取り付けた状態では、目地材14の上端が壁パネル9に当接し、下端側が浴槽8のフランジ部8aの上面側に当接されるものである。

【0014】

このような構成では、目地材受け13は防水パンの壁パネル載置面5上に置くだけであるため位置決めが容易であり、また、壁パネル9との間に挟み込まれて固定されるため、固定のために別途ビス等を使用する必要がなく、固定作業を省略することができ、施工が容易なものとなり、また、目地材受け13に取り付けられる目地材14は防水パン側に固定されているため、浴槽8が上下方向に変形しても、これにつられて目地材14が動くことはなく、初期の固定位置を保ちながら目地材の弾性部14bが浴槽の変形に追従するため浴槽8との間に隙間が生じないものとなる。

10

【0015】

なお、図4に示すものは参考例であり、図4では、壁パネル9に浴槽8の垂下片8bを当接させて設置し、浴槽8のフランジ部8a上に上面が開放された断面略コの字状の目地材受け15をビス17で固定させておき、この目地材受け15に対し上方側から目地材16を取り付けるように構成したものである。

20

目地材受け15は、ビス17でフランジ部8aに固定される固定片15aから上方へ立ち上がる爪を有する爪片15b、15bを備え、目地材16は、この爪片15b、15bの爪に引っ掛かる係合片16a、16aを備えて構成されている。

【0016】

目地材16の取付状態では、目地材16の上端側が壁パネル9に当接し、下端側が浴槽のフランジ部8aに当接するものである。

このような構成では、浴槽8の上下方向の変形と共に目地材16も浴槽と共に上下方向に動くこととなるため、防水パンの形状にかかわらず浴槽8との間に隙間が生ずることがなくなるものである。

30

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】防水パンと浴槽の分解斜視構成図である。

【図2】第1実施例の浴槽目地材の設置構造の縦断面拡大構成図である。

【図3】第2実施例の浴槽目地材の設置構造の縦断面拡大構成図である。

【図4】目地材の設置構造の参考例を示す縦断面構成図である。

【符号の説明】

【0018】

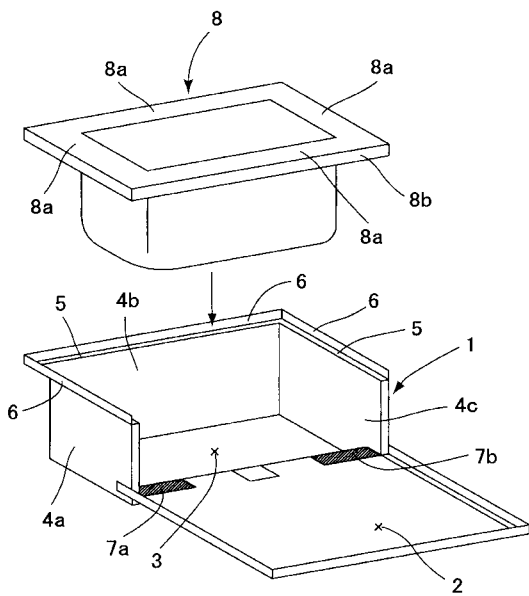
- 1 防水パン
- 2 洗い場面
- 3 浴槽設置面
- 4 a, 4 b, 4 c 立壁
- 5 壁パネル載置面
- 5 a 係合凸条
- 6 水切片
- 8 浴槽
- 8 a フランジ部
- 8 b 垂下片
- 9 壁パネル
- 10 ビス
- 11 目地材受け

40

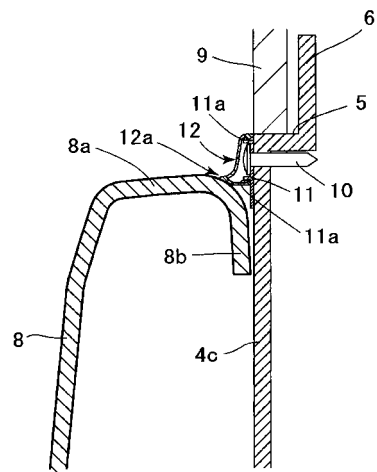
50

- 1 1 a 爪
- 1 2 目地材
- 1 2 a 弹性部
- 1 3 目地材受け
- 1 3 a 挿着孔
- 1 4 目地材
- 1 4 a 差込部
- 1 4 b 弹性部

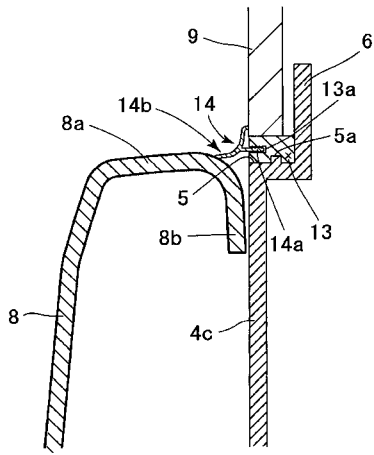
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

